

北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-271)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目次
ページ

告 示

- 北海道個人情報保護条例により口頭による開示請求ができる個人情報報の一部改正 (法制文書課) 一七一
- 結核予防法による医療担当機関の指定 (保健予防課) 一七一
- 国土調査の成果の認証 (農地調整課) 一七二
- 土地改良区の役員の就任及び退任の届出 (土地改良指導課) 一七二
- 土地改良区連合の役員の退任の届出 (土地改良指導課) 一七二
- 道営土地改良事業計画の決定 (土地改良指導課) 一七二
- 道営土地改良事業変更計画の決定 (土地改良指導課) 一七二
- 土地改良事業の計画変更の同意 (土地改良指導課) 一七三
- 知事権限に係る保安林の指定の予定 (治山課) 一七三
- 知事権限に係る保安林の指定 (治山課) 一七三
- 道路の区域の変更 (道路整備課) 一七四
- 補助金等の交付に関する権限の委任の一部改正 (出納局総務課) 一七四
- 軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課) 一七四
- 地方職員共済組合北海道支部運営細則の一部を改正する規程 一七四
- 特定調達契約(物品の購入)に係る入札の公告 一七五
- 建築基準法による同一敷地内建築物以外の認定 一七六
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了 一七七
- 特定調達契約(物品の購入)に係る入札の公告 一七七
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 (二件) 一七九
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 (二件) 一八〇

地方職員共済組合北海道支部規程

支庁告示

道釧路土木現業所告示

道教育庁上川教育局告示

道教育庁釧路教育局告示

道公安委員会規則

○北海道警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 一八〇

道警察本部告示

○一般競争入札の実施に関する公告 一八一

公布された規則のあらまし

◇北海道警察の組織に関する規則の一部を改正する規則(北海道公安委員会規則第十一号)

- 一 趣旨
北海道警察の組織について所要の改正を行うこととするため、この規則を制定することとした。
- 二 内容
交通部運転免許試験課に厚別優良運転者免許更新センターを附置し、優良運転者等に係る運転免許証の更新等に関する事務を行うこととした(第三十六条の二関係)。
- 三 施行期日
この規則は、平成十三年七月一日から施行することとした。

告 示

北海道告示第1110号

平成6年北海道告示第1479号(北海道個人情報保護条例により口頭による開示請求ができる個人情報報)の一部を次のように改正する。

平成13年6月22日

北海道知事 堀 達 也

水産業改良普及員資格試験の項の次に次の1項を加える。

北海道林業改良指導員資格試験 同 同 北海道水産林務部林業振興課

北海道告示第1111号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成13年6月22日

北海道知事 堀 達 也

医療機関の名称 開設者 所在地 指定年月日
南樽整形外科 齊 藤 断 小樽市入船2丁目3番5号 平成13.6.14

せ た な 中山間地域総合整備（ほ場整備、客土、暗きよ） 北海道檜山支庁
平 賀 ため池等整備 [用排水施設整備] 北海道日高支庁

北海道告示第1117号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成13年6月11日、小清水町の行う土地改良（東野地区基盤整備促進〔基盤整備〕（農道））事業の土地改良事業計画の変更に同意した。

平成13年6月22日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第1118号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成13年6月22日

北海道知事 堀 達 也

1(1) 保安林予定森林の所在 登別市札内町356（次の図に示す部分に限る。）

場所

(2) 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(イ) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振支庁経済部林務課及び登別市役所に備え置いて縦覧に供する。）

2(1) 保安林予定森林の所在 積丹郡積丹町大字幌武意町103・152・154（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、68、104、字番家の沢117、字山の上142、143

(2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(イ) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志支庁経済部林務課及び積丹町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1119号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成13年6月22日

北海道知事 堀 達 也

1(1) 保安林の所在場所 虻田郡京極町字川西334（次の図に示す部分に限る。）

(2) 指 定 の 目 的 公衆の保健

(3) 指 定 施 業 要 件 立木の伐採を禁止する。

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道後志支庁経済部林務課及び京極町役場に備え置いて縦覧に供する。）

2(1) 保安林の所在場所 虻田郡倶知安町字高嶺3の1（次の図に示す部分に限る。）

(2) 指 定 の 目 的 公衆の保健

(3) 指 定 施 業 要 件

ア 立木の伐採の方法

(イ) 次の森林については、立木の伐採を禁止する。

字高嶺3の1（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志支庁経済部林務課及び倶知安町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第1120号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。
平成13年6月22日

北海道知事 堀 達 也

道路の種類	道道		変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間	縦覧場所
2 道路の路線名、区域及び縦覧場所	路線名	区 間					
1 道路の種類	道道	区 間					
遠 軽 雄 武 線							
北 見 白 糠 線							

北海道告示第1121号

平成9年北海道告示第1274号（補助金等の交付に関する権限の委任）の一部を次のように改正する。

平成13年6月22日

北海道知事 堀 達 也

水産林務部所管の事項第2項中「水産物流通加工基盤強化対策事業」を「水産物産地流通加工施設高度化対策事業」に改め、同事項中第40項を削り、第41項を第40項とし、第42項から第50項までを1項ずつ繰り上げ、第51項を削り、同事項第52項中「支庁長」を「同」に改め、同項を同事項第50項とし、同事項中第53項を第51項とし、第54項及び第55項を2項ずつ繰り上げ、第56項を第54項とし、同項の次に次の2項を加える。

- 55 間伐材利用促進対策事業（木質バイオマス資源活用促進事業 同
- 及び先駆的木造公共施設実証事業に限る。）
- 56 水産系廃棄物処理対策事業 網走支庁長

公 告

地方税法（昭和25年法律第226号）第700条の6の4第3項の規定により、次の特約業者の指定を取り消した。

平成13年6月22日

北海道知事 堀 達 也

地方職員共済組合
北海道支部規程

- 1 氏 名 又 は 名 称 有限会社 大崎石油店
- 2 代 表 者 の 氏 名 松浦 周二
- 3 主たる事務所又は事業所の所在地 旭川市西神楽2線24
- 4 指定の取消年月日 平成13年6月13日

地方職員共済組合北海道支部運営細則の一部を改正する規程を次のように制定する。
平成十三年六月二十二日

地方職員共済組合北海道支部長 堀 達 也

地方職員共済組合北海道支部規程第一号

地方職員共済組合北海道支部運営細則の一部を改正する規程
地方職員共済組合北海道支部運営細則（昭和三十八年地方職員共済組合北海道支部規程第六号）の一部を次のように改正する。
目次中「第五十六条」を「第五十五条」に改める。

第二条第一号中「第十一項」を「第十二項」に改め、同条第五号を削り、同条中第六号を第五号とし、第七号から第十六号までを一号ずつ繰り上げる。

第四条の二の二中「をもつて充てる」を「であつて支部の事務に従事すべきこととされたもののうちから支部長が命ずる」に改め、同条を第四条の二の三とし、第四条の二の次に次の一条を加える。

(参事)

第四条の二の二 組合員の福利厚生事業等を行うため、参事を置くこととし、北海道総務部職員厚生課参事の職にある者をもつて充てる。

第四条の三第三項中「北海道総務部職員厚生課健康管理室長、課長補佐及び地方職員共済組合北海道支部主幹」を「北海道総務部職員厚生課課長補佐」に、「された者」を「されたもの」に改め、同条第四項中「された者」を「されたもの」に改め、同条第五項中「地方職員共済組合北海道支部職員のうち係長の職にある者であつて支部の事務に従事すべきこととされた」を「支部職員のうち調査専門員又は係長の職にある」に改める。

第四条の三の二第十六項を同条第十八項とし、同条中第十項から第十五項までを二項ずつ繰り下げ、第九項を第十項とし、同項の次に次の一項を加える。

11 調査専門員は、上司の命を受け、特定の事務に従事する。

第四条の三の二第八項を同条第九項とし、同条第七項を同条第八項とし、同条第六項を同条第七項とし、同条第五項中「主幹及び」及び「北海道総務部職員厚生課に置かれる主幹及び」を削り、「主査の職は」の下に「北海道総務部職員厚生課主査の職にある者であつて支部の事務に従事すべきこととされたもの及び」を加え、同項を同条第六項とし、同条第四項の次に次の一項を加える。

5 支部に調査専門員を置くこととし、調査専門員の職は、支部職員の係長又は主査のうちから支部長が命ずる。

第四条の三の三第一項中「北海道総務部職員厚生課健康管理室長、課長補佐及び地方職員共済組合北海道支部主幹」を「北海道総務部職員厚生課課長補佐」に、「された者」を「されたもの及び支部主幹の職にある者」に改め、同条第二項中「された者」を「されたもの」に改める。

第四条の五第七号を削る。

第四条の六第一項第十二号中「支部代理出納主任」を「支部代理出納役及び支部代理出納主任」に改め、同項第十三号中「一千万円」を「二千万円」に改める。

第五条を次のように改める。

第五条 削除

附 則

この規程は、平成十三年六月二十二日から施行し、平成十三年四月一日から適用する。

支 庁 告 示

北海道網走支庁告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ララケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年6月22日

北海道網走支庁長 太 田 敏 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

① リールマシン（φ68以上、L=360mm以上、レインガン・低圧スプレインズル兼用型） 2台

② リールマシン（φ62以上、L=300mm以上、レインガン・低圧スプレインズル兼用型） 15台

③ リールマシン（φ62以上、L=300mm以上、レインガン型） 4台

④ 送水ホース（φ75、L=7.5m） 56本

⑤ 送水ホース（φ75、L=15.0m） 77本

⑥ 減圧弁付ストレーナー 27個

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 日 平成14年3月25日

(4) 納 入 場 所 北海道網走支庁長の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次にいずれにも該当すること。

(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 契約条項を示す場所

北海道網走市北7条西3丁目

北海道網走支庁総務部会計課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所

北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走総合庁舎2階2号会議室（郵送による場合は、郵便番号 093-8585 北海道網走支庁総務部会計課）

第 1 2 7 3 号

北 海 道 公 報

(2) 入 札 日 時	平成13年8月6日 午後2時
(3) 開 札 場 所	(郵送による場合は、平成13年8月3日までに必着) (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時	(2)に同じ。
5 入 札 保 証 金	
(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額 (消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) 相当額を含む。) の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。	
(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の7及び北海道財務規則 (昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。) 第147条から第150条までの定めるところによる。	
6 入札説明書の交付に関する事項	
(1) 交 付 場 所	北海道網走市北7条西3丁目 北海道網走支庁総務部会計課
(2) 交 付 方 法	(1)の場所であ交付する。
7 落札者の決定方法	
財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札 (有効な入札に限る。) した者を落札者とする。	
8 契約書作成の要否	
9 そ の 他	
(1) この契約は、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第96条第1項の規定により、北海道議会の議決を要する事件とされているので、落札者を決定した場合は仮契約を締結し、北海道議会の議決を得たときは本契約を締結する。	
(2) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。	
(3) 入札金額等に係る消費税等の取扱い	
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	
イ 落札者となった者は、落札決定後、速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。	
(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	

ア 名 称	北海道網走支庁総務部会計課
イ 所 在 地	郵便番号 093-8585 北海道網走市北7条西3丁目 電話番号 0152-44-7171 内線 2225
(5) 契約の手続において使用する言語及び通貨	日本語及び日本国通貨
(6) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。	
(7) この入札の執行は、公開する。	
(8) 詳細は、入札説明書による。	
10 Summary	
A. Nature and quantity of the products to be procured :	
① Reel Irrigator (over φ68, overl=360m)	2
(applicable to both rain gun and lower pressure nozzle device)	
② Reel Irrigator (over φ62, overl=300m)	15
(applicable to both rain gun and lower pressure nozzle device)	
③ Reel Irrigator (over φ62, overl=300m)	4
(applicable to rain gun)	
④ Connecting Water supply hose (φ75, L=7.5m)	56
⑤ Connecting Water supply hose (φ75, L=15.0m)	77
⑥ Pressure reducing with filter	27
B. Bid tendering date and time :	
2:00 P. M. August 6, 2001	
(If mailed, bids must arrive no later than August 3)	
C. Contact :	
Accounting Division, General Affairs Department, Abashiri Subprefectural Office, Hokkaido Government, Kita7 Jo, Nishi 3-Chome, Abashirishi, Hokkaido, post code 093 8585 Japan. Phone : 0152-44-7171 Ext. 2225	

北海道釧路支庁告示第3号

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第86条の2第1項の規定により、次のとおり同一敷地内建築物以外の認定をした。

平成13年6月22日

1 認 定 番 号 第13-1号 北海道釧路支庁長 北 勝 利

2 認 定 年 月 日 平成13年6月13日

- 3 対 象 区 域 白糠郡白糠町和天別185番7のうち
- 4 申請者の住所及び氏名 川上郡標茶町開運10丁目25番
- 釧路地区農業共済組合 組合長理事 吉田 義晴

北海道根室支庁告示第3号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年6月22日

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 北海道根室支庁長 能 田 文 男
中標津町東19条北3丁目3番3のうち ほか5筆（第4工区）
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道知事 堀 達也
- 3 開発許可年月日及び番号 平成10年7月30日 根建指第10－3号

釧路土木現業所告示

北海道釧路土木現業所告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日ワラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年6月22日

北海道釧路土木現業所長 宮 川 英 二

- 1(1) 入札に付する事項 北海道釧路土木現業所長 宮 川 英 二
- ア 調達をする物品等の名称及び数量 凍結防止剤散布車（湿式2.5㎡級、4輪駆動、G付） 1台
- イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- ウ 納 入 期 日 平成13年11月30日
- エ 納 入 場 所 北海道釧路土木現業所厚岸出張所
- (2) 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
- ア 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- ウ 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

エ 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(イ)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウ及びエに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申 請 の 時 期 平成13年6月25日から7月23日まで

(イ) 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 085－0006 北海道釧路市双葉町6番10号

北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

北海道釧路市双葉町6番10号

北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所

北海道釧路市双葉町6番10号 北海道釧路土木現業所3階会議室（郵送による場合は、郵便番号 085－0006 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課）

イ 入 札 日 時

平成13年8月1日 午後1時30分（郵送による場合は、必着）

ウ 開 札 場 所

アに同じ。

エ 開 札 日 時

イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金
ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

イ 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所

北海道釧路市双葉町6番10号
北海道釧路土木現業所企画総務部総務課

電話番号 0154－23－6111 内線 217

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (8) 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 (9) 契約書作成の要否 要 (10) その他 他 ア 開札の時に、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (ア) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (イ) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。 ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (ア) 名 称 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 (イ) 所 在 地 郵便番号 085－0006 北海道釧路市双葉町6番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 電話番号 0154－23－6111 内線 217 エ 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 オ この入札及び契約は、調達手續の停止等が有り得る。 カ この入札の執行は、公開する。 キ 詳細は、入札説明書による。 (11) Summary A. Nature and quantity of the products to be purchased : Truck Mounted Spreader (Wet speeding type, Hopper capacity : 2.5 cubic meters, snow scraper blade, 4-wheels drive) Quantity 1 B. Date and time for tender : Date and time for tender : 13 : 30, Aug 1, 2001 C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Kusiro District Public Works Management Office, 10-gou, 6-ban,	Futabachou, Kusiro, Hokkaido, 085-0006 Japan. Phone : 0154-23-6111 Extension 217 2(1) 入札に付する事項 ア 調達をする物品等の名称及び数量 除雪トラック (10t 級、6×6、A・G・2W付3台、S・G・2W付2台) 5台 交換契約によりロータリ除雪車1台 (300PS級) 及び除雪トラック4台 (10t 級) を契約の相手方に供し、除雪トラック5台 (10t 級、6×6、A・G・2W付3台、S・G・2W付2台) を当該契約の相手方から調達する。 イ 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 ウ 納 入 期 日 平成13年11月30日 エ 納 入 場 所 除雪トラック (10t 級、6×6、A・G・2W付) 釧路土木現業所根室出張所1台 釧路土木現業所弟子屈出張所1台 釧路土木現業所中標津出張所1台 除雪トラック (10t 級、6×6、S・G・2W付) 釧路土木現業所事業部事業課1台 釧路土木現業所厚岸出張所1台 (2) 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 ア 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。 イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 ウ 当該物品調達又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。 エ 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (3) 条件付一般競争入札参加資格の審査 ア この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウ及びエに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならぬ。 (ア) 申 請 の 時 期 平成13年6月25日から7月23日まで (イ) 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならぬ。 (ウ) 申 請 書 類 の 提 出 先 郵便番号 085－0006 北海道釧路市双葉町6番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課
---	--

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 (4) 契約条項を示す場所 北海道釧路市双葉町6番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 (5) 入札執行の場所及び日時 ア 入 札 場 所 北海道釧路市双葉町6番10号 北海道釧路土木現業所3階 会議室（郵送による場合は、郵便番号 085-0006 北海道 釧路土木現業所企画総務部総務課） イ 入 札 日 時 平成13年8月1日 午後1時30分 （郵送による場合は、必着） ウ 開 札 場 所 アに同じ。 エ 開 札 日 時 イに同じ。 (6) 入 札 保 証 金 ア 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税等相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。 イ 入札保証金の納付の免除、納付方法は、政令第167条の7及び財務規則第147条から第150条までの定めるところによる。 (7) 入札説明書の交付に関する事項 ア 交 付 場 所 北海道釧路市双葉町6番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 電話番号 0154-23-6111 内線 217 イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。 (9) 落札者の決定方法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 (9) 契約書作成の要否 (10) そ の 他 ア 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 イ 入札金額等に係る消費税等の取扱い (7) 道が交換により取得する物品の価格及び道が交換に引き渡す物品の価格は、それぞれ消費税等相当額を含めた額とすること。 (4) 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事	
---	--

業者であるかを申し出ること。 ウ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (7) 名 称 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 (4) 所 在 地 郵便番号 085-0006 北海道釧路市双葉町6番10号 北海道釧路土木現業所企画総務部総務課 電話番号 0154-23-6111 内線 217 エ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 オ この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 カ この入札の執行は、公開する。 キ 詳細は、入札説明書による。 (11) Summary A. Nature and quantity of the products to be purchased : Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching variable snow plow, snow scraper blade and two-way side-plow : 3 Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and two-way side-plow : 2) Quantity 5 B. Date and time for tender : 13 : 30, Aug 1, 2001 C. Contact point of notice : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Kusiro District Public Works Management Office, 10-gou, 6-ban, Futabachou, Kusiro, Hokkaido, 085-0006, Japan. Phone : 0154-23-6111 Extension 217	
興業局上川教育局告示	
北海道教育庁上川教育局告示第3号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成13年6月22日 北海道教育庁上川教育局長 河 村 猛 将 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 物品等の名称（1月当たりの単価） パーソナルコンピュータ (2) 物品等の数量（1式 42台） 2 式（各1式 北海道旭川商業高等学校、北海道富良野高等学校） 2 落札を決定した日 平成13年4月25日	

第1273号

- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 日立キャピタル株式会社
(2) 住 所 東京都港区西新橋二丁目15番12号
- 4 落札金額 (消費税及び地方消費税を除く。)
月 額 332,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年北海道教育庁上川教育局告示第1号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局企画総務課学校管理係
(2) 所在地 北海道旭川市永山6条19丁目303番地

北海道教育庁上川教育局告示第4号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年6月22日

北海道教育庁上川教育局長 河 村 猛 将

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
(1) 物品等の名称 (1月当たりの単価)
ワードプロセッサ
- (2) 物品等の数量 (1式 22台)
2 式 (各1式 北海道旭川商業高等学校、北海道富良野緑峰高等学校)
- 2 落札を決定した日
平成13年4月25日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 日通商事株式会社
(2) 住 所 東京都千代田区外神田3丁目12番9号
- 4 落札金額 (消費税及び地方消費税を除く。)
月 額 126,900円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年北海道教育庁上川教育局告示第2号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁上川教育局企画総務課学校管理係

- (2) 所在地 北海道旭川市永山6条19丁目303番地

道教育庁釧路教育局告示

北海道教育庁釧路教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年6月22日

北海道教育庁釧路教育局長 西 村 守

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 1式 42台×1校 (職業科)
パーソナルコンピュータ 1式 22台×1校 (職業科)
(1月当たり単価)
- 2 落札を決定した日
平成13年4月27日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社つうけん 代表取締役 久保田俊昭
(2) 住 所 札幌市白石区本通19丁目南6番8号
- 4 落札金額
325,290円
- 5 落札の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成13年北海道教育庁釧路教育局告示第1号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道教育庁釧路教育局企画総務課
(2) 所在地 北海道釧路市浦見2丁目1番1号

道公安委員会規則

北海道警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成13年6月22日

北海道公安委員会委員長 潮 田 隆

北海道公安委員会規則第11号

北海道警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

北海道警察の組織に関する規則 (昭和40年北海道公安委員会規則第2号) の一部を次のよ

うに改正する。

目次中「第36条の2」を「第36条の3」に改める。
第36条の2の見出しを「（優良運転者免許更新センター）」に改め、同条中「中央優良運転者免許更新センター」の次に「及び厚別優良運転者免許更新センター」を加える。

附 則

この規則は、平成13年7月1日から施行する。

規則 警察本部告示

北海道警察本部告示第86号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成13年6月22日

北海道警察本部長 山 田 高 廣

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量
警察官（男性）用靴下（厚） ・ （薄） 各6,330足
 - (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納 入 期 日 平成13年9月28日
 - (4) 納 入 場 所 契約担当者等が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察の職員の立会いの下に、検査に応じられること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成13年6月28日から平成13年7月9日まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類及び製品見

本等を提出しなければならない。

ウ 申 請 書 類 の 提 出 先 郵便番号 060－8520

北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部装備課

電話番号 011－251－0110 内線 2322

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部会計課

電話番号 011－251－0110 内線 2236

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部1階入札会場

(2) 入 札 日 時 平成13年7月17日 午後1時30分

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

- (2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 郵便等による入札

- (1) 郵便による入札は認めない。
- (2) 電報による入札は認めない。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北2条西7丁目

北海道警察本部総務部会計課

電話番号 011－251－0110 内線 2236

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

- 9 落 札 者 の 決 定 方 法 (1)の場所で交付する。
- 財務規則第51条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

要

11 そ の 他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各

号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部会計課
イ 所 在 地 北海道札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011－251－0110 内線 2236

(4) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。

(5) この入札の執行は、公開する。

(6) 詳細は、入札説明書による。

○正 誤

平成13年6月12日（第1270号）

北海道告示第1060号（都市計画法による開発行為に関する工事の完了）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行
108 左 下から2行目
誤 千歳市美々758番 はかり筆
正 千歳市美々758番7 はかり筆